

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-04	家庭・地域における子育て力の向上
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	------------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	有効性	効率性	達成度	外部評価		
										特定財源									一般財源	
11-04-01	児童青少年課 児童青少年係	根拠法令等 東久留米市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	対象 センター会員	平成26年度 758 (人)	平成26年度 3,136 (件)	平成26年度 14.2 (件)	平成26年度 8,586	平成26年度 1,333	平成26年度 1,333	平成26年度 5,920	平成26年度 995	平成26年度 9,581	前年度において示した方向性	拡大 2	28年度以降方向性	拡大 2	達成度 2	評価：仕事と育児の両立に、厚生労働省はファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域の幼児・児童を受け入れられる体制の整備を地方自治体に求めている。これを受け、市は平成14年度から本事業を開始した。 事業は、会員同士の相互互助によるもので、その運営を全部委託している。毎年度、会員数や活動件数は増加しており、事業の社会的ニーズを確認しながら、事業を進めていく。 方向性：平成27年度より施行された子ども・子育て支援法に子育て援助活動事業として法定化され、東久留米市子ども・子育て支援事業計画において、ニーズ調査により算出された量の見込みと確保方針が示されたところであり、今後一層の推進を目指していく。		
	児童青少年課長 相川 浩一	補助事業 □ 該当 要綱等	手段・内容 ファミリーサポートセンター事業委託 ・事業説明会(ファミリーサポート会員の募集) ・会員に対する講習会開催等 ・会員のサポート活動	平成25年度 703 (人)	平成25年度 3,644 (件)	平成25年度 17.1 (件)	平成25年度 8,003	平成25年度 2,000	平成25年度 6,003	平成25年度 781	平成25年度 8,784	前年度において示した方向性	効率性 2	28年度以降方向性	達成度 2					
	ファミリー・サポート・センター事業	給付事業 □ 該当 要綱等	意図 市内に居住する労働者等の仕事、育児の両立及び地域の子育て支援のための環境設備を行い、そのセンター会員相互の育児に関する援助活動等の運営。	平成24年度 665 (人)	平成24年度 2,647 (件)	平成24年度 13.3 (件)	平成24年度 7,753	平成24年度 1,400	平成24年度 6,353	平成24年度 767	平成24年度 8,520	前年度において示した方向性	効率性 2	28年度以降方向性	達成度 2					
		事業形態 □ 直営(委託無) ■ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																		
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																		
11-04-02	子育て支援課 子ども政策担当	根拠法令等 次世代育成支援対策推進法	対象 子ども自身や子育て家庭全般	平成26年度 10,860 (件)	平成26年度 計画期間中のため未把握 (%)	平成26年度 50.1 (%)	平成26年度 0	平成26年度 0	平成26年度 0	平成26年度 398	平成26年度 398	前年度において示した方向性	その他 3	28年度以降方向性	その他 3	達成度 3	評価：次世代育成支援対策推進法が制定され、市町村の行動計画策定が義務付けられた。平成16年度に前期計画(平成17~21年度)を策定し、平成21年度に後期計画(平成22~26年度)を策定した。 26年度については、後期計画の進捗を確認し、計画にある各目標の達成に向け努めたところである。また、後期計画の進捗状況確認作業及びヒアリングに、人件費が発生している。 方向性：平成26年度に子ども・子育て支援法に基づく『市子ども・子育て支援事業計画』が策定されたことにより、行動計画(後期)については平成26年度末をもって終了となる。今後、別途、次世代育成支援対策推進法に基づく市行動計画は策定しない。			
	子育て支援課長 長澤 孝仁	補助事業 □ 該当 要綱等	手段・内容 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)の進捗状況を調査し、公表する。また、子ども・子育て支援事業計画の策定のため、各事業所管課にヒアリングを実施し、事業の精査を行った。	平成25年度 11,085 (件)	平成25年度 計画期間中のため未把握 (%)	平成25年度 48.2 (%)	平成25年度 0	平成25年度 0	平成25年度 390	平成25年度 390	前年度において示した方向性	効率性 3	28年度以降方向性	達成度 3						
	次世代育成支援行動計画事業	給付事業 □ 該当 要綱等	意図 「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本認識のもとに、安心して子どもを産み育てられるように、子育て家庭全体を支援していく。	平成24年度 11,370 (件)	平成24年度 計画期間中のため未把握 (%)	平成24年度 未把握 (%)	平成24年度 0	平成24年度 0	平成24年度 479	平成24年度 479	前年度において示した方向性	効率性 3	28年度以降方向性	達成度 3						
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																		
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																		
11-04-03	児童青少年課 子ども家庭支援センター	根拠法令等 (国)児童福祉法、(都)子供家庭支援センター事業実施要綱、(市)東久留米市子ども家庭支援センター設置条例	対象 子育てについて支援を必要とする18歳未満の児童及びその保護者	平成26年度 20,630 (人)	平成26年度 786 (件)	平成26年度 16 (%)	平成26年度 19,612	平成26年度 15,506	平成26年度 4,106	平成26年度 60,665	平成26年度 80,277	前年度において示した方向性	現状維持 5	28年度以降方向性	現状維持 3	達成度 4	評価：平成18年の子ども家庭支援センター開設以来、児童福祉法に基づく地域における子育て支援のネットワークの中核機関として、一定の役割を果たしている。平成23年度からは先駆型センターに移行し、従来の事業のほか、要支援家庭のサポート、在宅サービス基盤整備事業、また近年増加している虐待への対策強化を行っている。 方向性：近年件数が増加している虐待対策については、東久留米市要保護児童対策地域協議会の調整機関として市子ども家庭支援センターが位置付けられ、地域の虐待防止ネットワークとして関係機関の連携強化を図る。一方、専門機関である児童相談所とは、「東京ルール」に基づく円滑な連携・協働を図っていく。			
	児童青少年課長 相川 浩一	補助事業 □ 該当 要綱等	手段・内容 子どもと家庭に関する総合相談の実施。またショートステイ等の在宅サービスや、地域における子育て活動の推進。地域の関係機関と連携し、子育てネットワークの中核機関としての連携の構築を行う。	平成25年度 17,263 (人)	平成25年度 777 (件)	平成25年度 13 (%)	平成25年度 19,701	平成25年度 16,297	平成25年度 3,404	平成25年度 61,291	平成25年度 80,992	前年度において示した方向性	効率性 3	28年度以降方向性	達成度 4					
	子ども家庭支援センター運営事業	給付事業 □ 該当 要綱等	意図 安心して子育てができる地域の創出	平成24年度 19,661 (人)	平成24年度 525 (件)	平成24年度 12 (%)	平成24年度 19,469	平成24年度 16,783	平成24年度 2,686	平成24年度 60,315	平成24年度 79,784	前年度において示した方向性	効率性 3	28年度以降方向性	達成度 4					
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																		
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																		
11-04-04	子育て支援課 施設給付係	根拠法令等 児童福祉法	対象 小学校就学前児童及び家庭で子育てを行っている保護者	平成26年度 3,841 (人)	平成26年度 15 (園)	平成26年度 未把握 (人)	平成26年度 3,205	平成26年度 1,602	平成26年度 1,603	平成26年度 112	平成26年度 3,317	前年度において示した方向性	現状維持 -	28年度以降方向性	現状維持 3	達成度 -	評価：少子化で地域の子育て世帯の交流が少なくなっている中、保育の必要性のない世帯も含めた地域の子育て家庭を支援する役割が認可保育所等に求められている。 方向性：認可保育所の有する子育てに関するノウハウや知見、また場所等を活用し、地域の子育て世帯と交流する事業を実施していく。また子育て世帯に向けた育児講座や相談事業などを開催し、子育てをする保護者の悩みが少しでも軽くなるよう努めていく。			
	子育て支援課長 長澤 孝仁	補助事業 □ 該当 要綱等	手段・内容 異年齢交流事業(七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する)を地域の児童及び保護者の参加のもと実施。また併せて園において子育てに関する相談・助言を行っている。	平成25年度 3,804 (人)	平成25年度 16 (園)	平成25年度 未把握 (人)	平成25年度 3,343	平成25年度 1,671	平成25年度 1,672	平成25年度 117	平成25年度 3,460	前年度において示した方向性	効率性 -	28年度以降方向性	達成度 -					
	地域の子育て支援事業(地域交流の場の提供事業)	給付事業 □ 該当 要綱等	意図 認可保育園が保育に欠けている児童の保育だけではなく、地域の子育て家庭も支援する。	平成24年度 (人)	平成24年度 (園)	平成24年度 (人)	平成24年度 (人)	平成24年度 (人)	平成24年度 (人)	平成24年度 (人)	平成24年度 (人)	前年度において示した方向性	効率性 -	28年度以降方向性	達成度 -					
		事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																		
		近隣市状況 □ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他( )																		

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。





平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名		子どもの未来と文化をはぐくむまち		施策番号・名		11 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名						11-04		家庭・地域における子育て力の向上									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)				事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)	
	所管課長名							指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源											
	事務事業名													事業費 (実績額) ① (千円)	特定財源			一般財源							
		国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源					前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性		現状維持										
11-04-13	児童青少年課 児童青少年係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 愛のひと声運動実施要領 東久留米市愛のひと声運動補助金交付要綱	対象 愛のひと声運動実施委員会 愛のひと声運動単位実行委員会	平成26年度 10 (人)	平成26年度 5 (人)	平成26年度 2,101 (人)	平成26年度 238						平成26年度 238	平成26年度 2,189	平成26年度 2,427	有効性 3 効率性 4 達成度 3	評価：青少年の健全育成に対して市内全域で愛のひと声運動を推進していくための活動に対する補助である。課題としては、本事業が市民のボランティア活動であるため、人員の確保が必要であり、事業の周知や事業内容の精査が課題である。平成26年度に「補助金適正化」により5万円減となった。	方向性：市として青少年の健全な育成を図るために必要な補助であるため、補助金の取り扱いや活動について適正に指導を行いながら、活動を支援していく。							
	児童青少年課長 相川 浩一	<input checked="" type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 26年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )	手段・内容 ①実施委員会会議 ②単位実行委員会 ③各単位実行委員会での活動(ひと声運動の説明、地域巡回等)	平成25年度 10 (人)	平成25年度 5 (人)	平成25年度 2,073 (人)	平成25年度 470						平成25年度 470	平成25年度 2,147	平成25年度 2,617										
	愛のひと声運動支援事業	<input type="checkbox"/> 該当 要綱等	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( ) 特財の廃止(予定含)	平成24年度 10 (人)	平成24年度 5 (人)	平成24年度 2,216 (人)	平成24年度 238						平成24年度 238	平成24年度 2,109	平成24年度 2,395										
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 愛のひと声運動実施委員会及び愛のひと声運動単位実行委員会が青少年に対して、日常のあいさつ・ひと声運動から青少年の健全育成を図る。																						
近隣市状況	<input type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input type="checkbox"/> 清瀬市 <input type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他( )																								

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。